

第2部 総合的かつ計画的に講ずべき施策（各論）

1. 重点的に推進する方針を実現するための施策

I 小学校から高等学校までの12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成

○ 「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧」を活用した情報活用能力の育成

国が作成した各学校種段階において身に付けさせるべき「情報活用能力の体系表例」を参考に作成した「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧」を各学校に示し、各教員が学年、教科の特性や内容に応じた効果的なICTの活用を指導計画に位置付けるよう促すとともに、小・中・中・高の学校種間で円滑な接続を図り、小学校から高等学校までの12年間を見通した情報活用能力の育成を図る。

学習活動の視点から見た情報活用能力一覧（参考例）

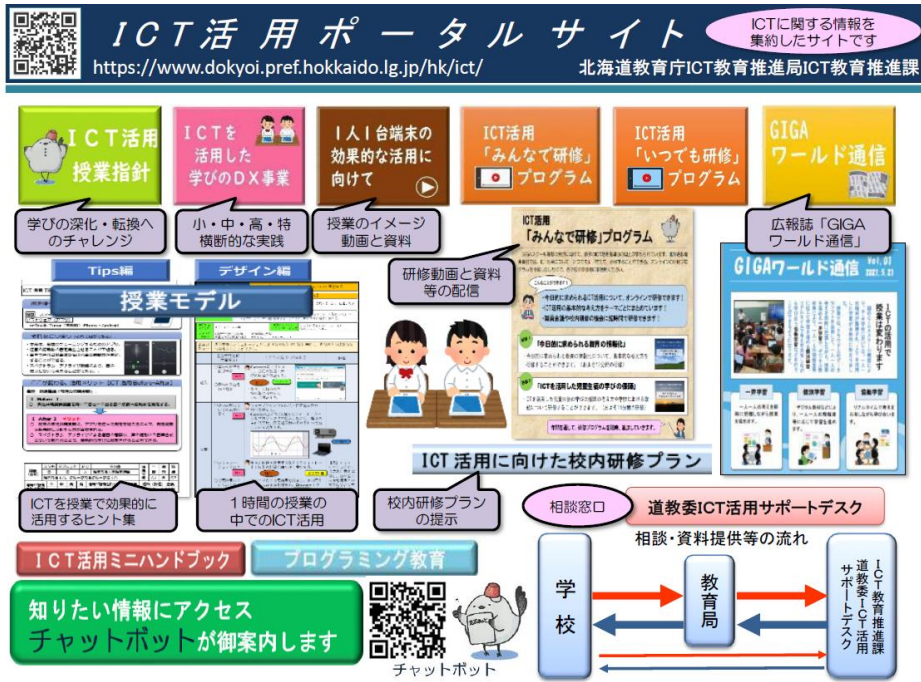
※この体系表例は「情報活用能力の体系表例（令和元年年度版）全体版（文部科学省）」を基に作成したものであり、学校や児童生徒の実態等に応じて内容を変更して活用してください。

規定される学習内容	学習活動例	学校種別					資質・能力 知識及び技能 思考力、判断力、想像力 主体的な学び 協働的な学び
		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高等学校	
問題解決・探究における情報活用	問題解決・探究における情報活用	問題解決・探究における情報活用	問題解決・探究における情報活用	問題解決・探究における情報活用	問題解決・探究における情報活用	問題解決・探究における情報活用	問題解決・探究における情報活用
プログラミング	プログラミング	プログラミング	プログラミング	プログラミング	プログラミング	プログラミング	プログラミング
情報モラル・情報セキュリティ	情報モラル・情報セキュリティ	情報モラル・情報セキュリティ	情報モラル・情報セキュリティ	情報モラル・情報セキュリティ	情報モラル・情報セキュリティ	情報モラル・情報セキュリティ	情報モラル・情報セキュリティ
情報活用に関する課題	情報活用に関する課題	情報活用に関する課題	情報活用に関する課題	情報活用に関する課題	情報活用に関する課題	情報活用に関する課題	情報活用に関する課題
アプリケーション（クラウド等）の活用例	アプリケーション（クラウド等）の活用例	アプリケーション（クラウド等）の活用例	アプリケーション（クラウド等）の活用例	アプリケーション（クラウド等）の活用例	アプリケーション（クラウド等）の活用例	アプリケーション（クラウド等）の活用例	アプリケーション（クラウド等）の活用例

図表23 学習活動の視点から見た情報活用能力一覧（参考例）（道教委作成）

○ ICTを活用した授業改善等の推進

情報活用能力の育成に向けて、学校における取組の参考となる資料を作成するとともに、ICTを活用した授業改善の先進事例を収集し道教委 ICT 活用ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）に掲載して各学校に普及するなど、学校における教科等横断的な視点に立った教育課程の編成や授業改善の推進を図る。また、ICT 活用に関する地域間や学校間の差を縮小させるため、活用が十分に進んでいない学校の課題等の実態を把握し、その学校や市町村教育委員会に対して、課題に応じた指導助言を行う。

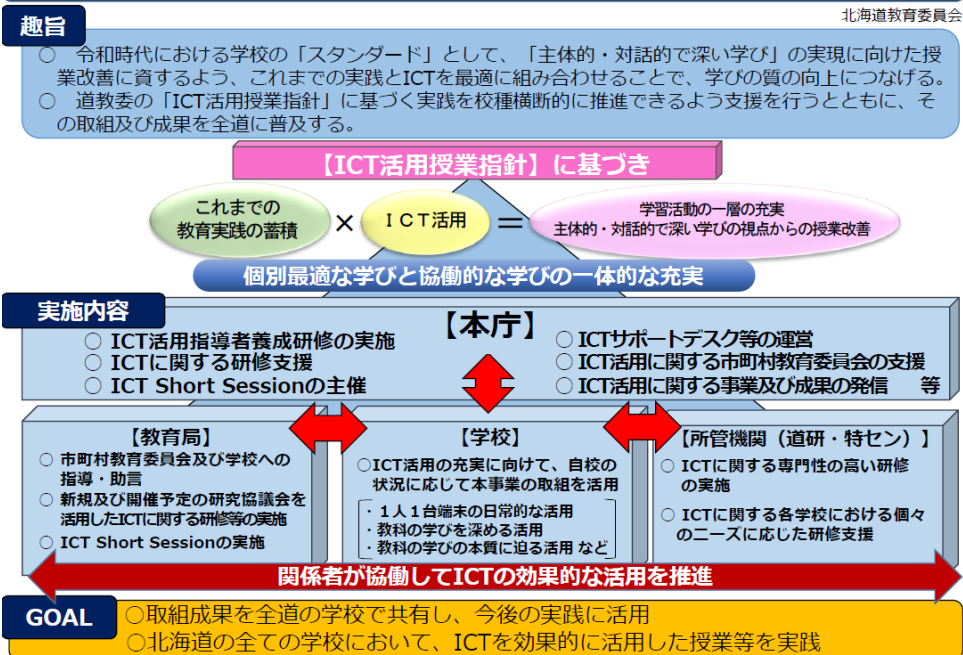


図表24 道教委ICT活用ポータルサイト概要(道教委資料)

○ 教員の ICT 活用指導力の向上

学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校種段階において身に付けさせるべき情報活用能力の体系表例を踏まえ、教科等の指導において学年、学科の内容や特性に応じて効果的に ICT を活用することができるよう、各種研究会や学校訪問等における指導助言の充実、ICT 活用研修の充実、効率的な研修の実施に向けた校内研修等で活用できる動画等研修資料の提供などにより、教員の ICT 活用指導力の向上を図る。

ICTを活用した学びのDX事業 (令和5年度概要図)



図表25 ICTを活用した学びのDX事業(令和5年度概念図)(道教委資料)

II 本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

○ 北海道高等学校遠隔授業配信センター（T-base）における遠隔授業等の配信の充実

人口減少など社会の変化や、小規模校化した高等学校の生徒の多様な学習ニーズに対応しつつ、地域と連携・協働した魅力ある高校づくりを推進するため、配信センターからの遠隔授業を活用し、小規模校における教育課程の充実や教育活動の工夫、改善を図る。

T-base
北海道高等学校遠隔授業配信センター

■ 実施の由因
Tele Teaching (遠隔授業)
Ted Triangle (配信センター、受取校、遠教委の三者がしっかりと結びつつ)
Tonden base (配信校の配信する拠点)

北海道高等学校遠隔授業配信センターは、大学進学等の進路希望に対応した教科・科目の開設が困難な状況を抱える地域の小規模校を遠隔授業の配信により集中的に支援するため、令和3年(2021年)4月1日に開設されました。

■ 北海道の現状
小規模化した高校では、教員数が少なくなり、大学進学等の多様な進路希望に対応した教科・科目の開設が困難。
大学進学を目指す中学生が住み慣れた地域を離れ、都市部の高校へ進学。

■ T-baseによる遠隔授業
専任教員が授業を配信
配信センターから複数校への同時配信(合同授業)を適年実施
大学進学など、同じ目標をもった仲間との切磋琢磨した学びが可能
最新の情報をもった進路指導の支援
夏季、冬季の進路講習

・どの地域においても自らの可能性を最大限伸ばしていくことのできる、多様で質の高い教育を提供
・子どもたちが地元で育ち、地域に愛着と誇りをもってふるさとの発展に貢献していく意欲を育む

地域創生

夢は、地元でつかみ取る。

授業は、習熟度別など少人数指導を実施。進学を志望した身になる面白い授業の展開。

習熟度別授業

長期休業中には進路講習を実施。画面に映るたくさんの地域の生徒とともに切磋琢磨。

講習

学習の成果を測る指標として、模擬試験の受験を推奨。
事前、事後の指導を充実し、確かな学力を定着。

模擬試験

— 北海道高等学校遠隔授業配信センター —



図表26 北海道高等学校遠隔授業配信センター(T-base)概要資料

○ 義務教育段階での遠隔授業の推進

小規模校などで児童生徒間の多様な交流や専門家による指導が困難な場合に、児童生徒が多様な意見や考えに触れたり、協働して学習に取り組んだりすることができるよう、遠隔授業に関する参考事例を提供するとともに、市町村間・学校間の調整を行うなどして、市町村教育委員会や学校の取組を支援する。



○ オンライン研修の充実

教員が子どもと向き合う時間を確保しつつ、主体的に学び続け、自らの資質能力の向上に取り組むことができるよう、勤務校や勤務地に近接した会場において各種研修を受講することができるオンライン研修の拡充を図り、研修機会の確保や研修環境の改善・充実に努める。

管理職向け

**オンラインを活用した
校内研修や自主研修の充実に**

北海道教育庁学校教育課教職員育成課

管理職の先生に役立つオンデマンド研修資料の一部を御紹介します。御自身の資質向上はもとより、校長先生と教頭先生、主任教諭、教務主任等が各校の課題解決に向けた方策について協議する際に共通の動画を視聴するなど、勤務校の実態等に即して御活用ください。

・お忙しい管理職の先生も、スケジュールにあわせて数回に分けて動画を視聴するなど、御自身のペースで自主研修を進めることが可能です。

・校長先生と教頭先生、ミドルリーダー等が課題意識を共有したり、解決方策を見出したりする際、共通の動画をみることも有効な方法の1つです。

・若手教職員等に対し、本人の課題意識に対応した動画を紹介するなど、教職員個々の状況に応じた自主研修を促す際に役立ちます。

管理職の先生におすすめ！研修用動画

講座名	時間	主な内容
NITS校内研修シリーズNo.97 「学校のビジョンと戦略」	20分	・学校にビジョン、戦略が求められる背景 ・ビジョンをつくる ・ビジョンの具体化を図る戦略
学校安全eラーニング 「学校安全活動の推進」	20分	・学校安全の目標と体系 ・継続活動 ・安全管理
NITS校内研修シリーズNo.44 「リスクマネジメント」	20分	・学校が直面する危機 ・学校事故（災害）と責任 ・危機を招かない学校へ
NITS校内研修シリーズNo.80 「コーチングのスキルと活用IV ～円滑な保護者対応に生かす～」	20分	・保護者の背景を知る ・日常的に良好な関係を築く ・コミュニケーションの基本
NISE学びラボ 「特別支援教育の視点を生かした学校経営」	40分	・全ての学校・全ての学級で行う特別支援教育 ・チームとし学校全体で行う特別な支援 ・特別支援教育の視点を生かした学校経営

オンラインを活用した研修に活用できる講座など

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、いつでもどこでも特別支援教育について無料で学ぶことができるインターネットによる講義「NISE 学びラボ」を配信しています。

120以上の講義コンテンツや、複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムから、各校のニーズに応じた研修を受講することができます。

ウェブページで利用車線すると、興味のある内容を視聴することができます。

学校安全eラーニングでは、教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を紹介しています。

教職員のための学校安全eラーニング

学校安全の体系、必要な組織活動、体制整備及び能力体系構築のポイント等について、詳しく説明しています。

管理職、又はそれに準じる立場にある教職員が、学校安全の推進に当たり、**家庭・地域・関係機関等と連携・協働を推進していくために必要な資質・能力**を身に付けるための研修を受講することができます。



図表27 リーフレット「校内研修や自主研修の充実に(管理職向け)」(道教委作成)

○ 感染症や雪害等による臨時休業時等における学びの保障

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、冬期間の雪害等による学校の臨時休業時等、やむを得ず学校に登校できない児童生徒への学びの保障に向けて、非常時の端末の持ち帰りについて必要な準備を進めるとともに、オンライン学習を実施している学校の効果的な事例等の普及や、指導主事*36等による学校訪問などを通じて、各学校の実情に応じた指導助言を行う。



図表28 「リモート学習応急対応マニュアル」について(道教委資料)